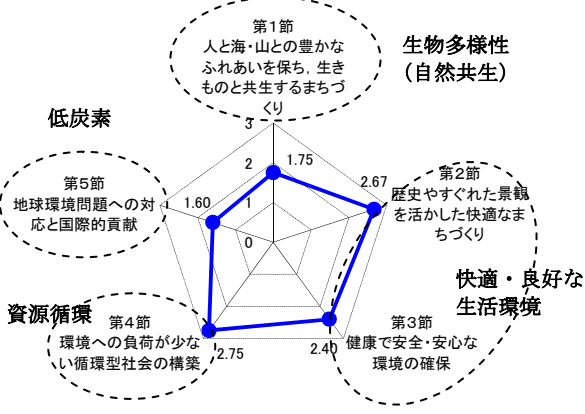


環境基本計画(第三次)骨子(案)

現計画の構成	課題・論点等【考え方】	第三次計画に盛り込む内容(掲載順未定)
第1部 計画の策定にあたって 第1節 計画策定の経緯・趣旨 第2節 計画の枠組み 1 位置づけ 2 計画の対象地域 3 計画の期間 第3節 計画策定の視点 1 総合的・統合的な視点 2 長期的な視点 3 広域的な視点 4 自治・自立・共働の視点 第4節 計画の組立	<ul style="list-style-type: none"> 過去の経緯や、作業部会・審議会での検証の流れを基に、より分かりやすく再構成する。(※現計画の第1部、第2部をあわせて1つとする。) 上位計画である市基本計画の改定を踏まえて環境基本計画を改定するため、計画期間を平成 27～36年度の10年間とする。 【参考】第9次福岡市基本計画：平成 25～34年度 	◆計画の策定にあたって ○計画策定の経緯・趣旨 <ul style="list-style-type: none"> 環境施策の変遷 前計画の進捗の検証 社会背景等の変化 (社会背景、市民意識、上位・関連計画の動き) ○計画の枠組み <ul style="list-style-type: none"> 位置づけ 計画の対象地域・計画期間
第2部 環境の課題と背景 1 福岡市の取り組むべき課題と背景となる環境・社会などの状況 2 国などと連携を図り推進すべき課題と背景となる環境・社会などの状況		◆計画がめざすまちの姿 ○計画がめざすまちの姿 「 ※まちの姿を具体的に説明する文章を加える ○分野別のまちの姿 ■低炭素のまち エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち ■自然共生のまち 豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち ■循環のまち 廃棄物の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち ■快適で良好な生活環境のまち 大気汚染や気候変動などのリスクができるかぎり軽減されたまち
第3部 環境像とめざすべき環境の姿 1 環境像 2 めざすべき環境の姿 (1) 私たちのまちの姿 (2) 私たちの暮らしの姿	<ul style="list-style-type: none"> 「計画がめざすまちの姿」のイメージとして、市民の視点から解説を加える。 その下に、分野別のまちの姿を設定する。(分野別施策の展開とリンク) 	
第4部 施策の展開 第1章 重点的に取り組む分野 重点1 福岡式循環型社会システムの構築 重点2 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり 重点3 自然とのふれあいと生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 現計画では「重点的に取り組む分野」と「分野別施策の展開」で重複部分があったため、新計画ではその重複を解消して、わかりやすく再整理する。 	
第2章 分野別施策の展開 第1節 人と海・山との豊かなふれあいを保ち、生きものと共生するまちづくり 第1項 豊かな自然のネットワークと生物の多様性 第2項 豊かな緑の自然とのふれあい 第3項 豊かな水辺の自然とのふれあい 第4項 人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出 第2節 歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり 第1項 歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり 第2項 良好な生活環境の形成 第3節 健康で安全・安心な環境の確保 第1項 大気・音環境の保全 第2項 水環境・水循環の保全 第3項 化学物質対策の推進 第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築 第1項 廃棄物の発生回避、循環利用、適正処理の推進 第2項 省エネ・新エネ対策の促進 第3項 水の有効利用の促進 第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献 第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進 第2項 地球環境に関する調査・研究の推進 第3項 国際環境協力の推進	<現計画の評価> <ul style="list-style-type: none"> 「資源循環」と「快適・良好な生活環境」は、概ね、目標達成しており、取り組みの継続が望まれる。 「低炭素」、「生物多様性」は、取り組みの強化が必要。  <環境や社会状況の変化> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災前後での環境行動の変化 PM2.5 問題を契機とした環境汚染に伴う健康影響への意識の高まり <その他、考慮する事項> <ul style="list-style-type: none"> ふくおか環境市民カフェでの市民意見 	◆施策の展開 ○分野別施策の展開 ■低炭素のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの促進 再生可能エネルギーなどの導入・活用 エネルギーマネジメントシステムの導入促進 ■自然共生のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 生き物や自然環境の保全・再生と生態系ネットワークの形成 自然からの恵みの持続的利用の促進 生物多様性の認識の社会への浸透 ■循環のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R推進) 廃棄物の適正処理の推進 水資源の有効利用の促進 ■快適で良好な生活環境のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 黄砂・PM2.5 などの大気汚染物質への対応 ヒートアイランド現象の緩和と適応 良好な生活環境の保全
第3章 地域の環境特性を活かした施策の推進 第1節 地域の環境特性の発見・把握 第2節 地域の力を活かした共働による環境面からの地域づくり 第3節 地域の環境力を高める地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 現計画の第2章第5節第2項・第3項、第3章及び第4章の内容を、右の3つに再整理。 	○分野横断的な施策の展開 ■環境行動を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者等の主体的・自発的な取り組みの促進 環境教育・学習の推進 地域の連携による環境保全と地域活性化の両立 大学等とのネットワーク構築による人材育成及び活動機会の創出 ■環境の保全・創造に向けた制度づくり <ul style="list-style-type: none"> 環境情報の継続的な収集・発信と共有 環境影響評価の推進 積極的な環境配慮の促進 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ ■都市圏から九州・アジアへ向けた広域的展開 <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町村との連携 九州や国内各自治体との連携 国際環境協力の推進
第4章 環境に配慮した行動を促すための共通基盤の整備 第1節 市民・事業者・NPO・自治協議会などの主体的・自発的な取り組み及びその連携の促進 第2節 広域的な連携及び取り組みの促進 第3節 環境教育・学習の推進 第4節 環境情報の継続的な収集・発信と共有 第5節 環境影響評価の推進 第6節 積極的な環境配慮の促進 第7節 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ		
第5部 計画の推進 第1節 推進体制などの拡充 第2節 環境の総合的な管理 第3節 調査研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の一部について、計測の確実性や適時性確保の観点からの見直しを行う。 計画期間の途中で見直しを行う仕組みを構築する。 	◆計画の推進 ○推進体制などの拡充 ○環境の総合的な管理 ○調査研究の充実

